

議会だより

題字は、土岐津中学校 3 年生 水波彩葉さんの作品です。



Contents

- 第3回定例会報告 2 ページ
- 監査の結果報告について 3 ページ
- 委員会報告 4 ページ
- 一般質問 6 ページ
- 議会報告会のお知らせ、編集後記 ... 12 ページ

自ら選び、自ら学ぶ新しいスタイルの学校

東濃フロンティア高等学校

3部制・単位制の定時制高校である本校では、球技大会が学年や部を超えた交流の場となっています。運動が得意でなくても、応援や励ましを通して自然とゼミが一つに。カラフルな鉢巻と生徒たちの笑顔が会場を彩ります。仲間とともに挑戦する楽しさを感じられる、本校らしい行事です。

令和8年

第3回(6月)定例会報告

第3回定例会には次のとおり議案が上程され、委員会付託された議案については6月18日から19日にかけて審議されました。上程された議案の議決結果及び賛否状況は次のとおりです。

【全会一致で可決等された議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第33号	令和8年度土岐市一般会計補正予算（第1号）
	補正額3,198万4千円
議第34号	土岐市税条例の一部を改正する条例について
	固定資産税を課さないとする評価基準額（免税点）の改正及び市民税に係る関係法令の改正に伴う所要の改正をするもの。
議第35号	土岐市障害者就労支援施設ひだ作業所の設置及び管理に関する条例及び土岐市総合福祉センター・ウエルフェア土岐の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
	引用する法律の改正に伴う条項ずれの改正をするもの。
議第36号	土岐市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
	土岐市消防団員等公務災害補償条例第18条に規定する非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額の改正をするもの。
議第37号から議第50号（14議案）	土岐市農業委員会委員の任命同意について
	現委員の任期満了に伴い、根拠法令に基づき委員の候補者を決定したため、任命の同意を求めるもの。 候補者（議案順・敬称略）：加藤 友美、加藤 利幸、山田 義成、佐橋 正直、水野 昭敏、三好 保代、松原 清、土岐 直哉、梅村 徳幸、酒井 勇、林 勝敏、三輪 やよい、和田 孝美、永井 博孝
議第51号	土岐市文化プラザ空調改修工事（第3期）の請負契約について
	契約の相手方：株式会社朝日工業社 岐阜営業所 契約金額：1億9,374万7,400円
議第52号	焼却施設1号炉等整備工事の請負契約について
	契約の相手方：三機グリーンテック株式会社 契約金額：2億3,870万円
議第53号	財産の取得について
	小中学校校務用ノート型パソコン（294台）ほかソフトウェア等一式 契約の相手方：中部事務機株式会社 多治見営業所 契約金額：7,865万円
議第54号	令和7年度土岐市病院事業会計決算の認定について
	収益的収入：13億110万7,883円 資本的収入：1億4,495万9,814円 収益的支出：14億8,311万1,206円 資本的支出：1億899万4,737円

【賛否が分かれた議案】

議案番号	議案名
	議案の主な内容
議第55号	令和8年度土岐市一般会計補正予算（第2号）
	補正額200万円

	議員の派遣について																	
	場所：台湾 派遣議員：後藤正樹 目的：東濃5市未来のまちづくり協議会の構成員として、リニア中央新幹線の開業を見据え、東濃地域のまちづくりを検討し、東濃地域を次世代産業の受入拠点として形成するため、半導体・先端技術・エネルギー・防災分野等に強みを有する台湾企業・研究機関との関係構築及び誘致の可能性を探る。																	

議案番号	議決結果	伊藤 公男	安藤 勝彦	渡邊 豪	木股 英明	大久保 一夫	山内 健	後藤 正樹	安藤 学	小関 篤司	水石 玲子	水野 哲男	北谷 峰二	鈴木 正義	加藤 淳一	杉浦 司美	小栗 恒雄	西尾 隆久	塚本 俊一
議第55号	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	×	○	○	×	○	○	×	×	○	×
	可決	○	○	○	○	○	○	除斥	○	×	議長	○	×	○	○	×	×	○	○

※議員の派遣については後藤正樹議員に関わる議案のため、同議員を採決には含めない。(除斥) ○…賛成 ×…反対

市への監査請求について

令和8年第1回(3月)定例会で土岐市議会が求めた監査について、監査委員から監査結果の報告がありました。その報告を受けて、市議会は市長へ要望書を提出しました。概要は以下の通りです。全文は市のHPをご覧ください。

<監査を求めた事項の概要>

土岐市と株式会社インフィニット・グロース(旧東濃看護専門学校建物を利用して日本語学校開校予定)との賃貸借契約について

- ①協議記録、事務手続、随意契約手続が関係法令等に則り適正に処理されたか。
- ②建物全部を占有することになるが、建物の1棟貸しではなく部分貸しとしている賃貸借契約は適正か。



<監査結果・意見の概要>

事務手続き、随意契約としたこと、部分貸しの賃貸借契約の3項目→適正であると判断。
 随意契約の事務手続き→重大な瑕疵は認められないが、適正ではなかったと判断。本質的には法令及び規則に基づき適正に行われたものであることを確認したが、随意契約の根拠や理由を記載しておくことが適当であったと意見が出された。

<監査結果報告を受けて>

監査委員から改善を求められたことを真摯に受けとめ、土岐市契約事務取扱要綱や随意契約ガイドラインに基づき、適正かつ透明性を確保した事務手続きを行うよう、土岐市長へ要望書を提出しました。

委員会報告（民生常任委員会）

議第33号 令和8年度土岐市一般会計補正予算（第1号） 所管部分

質疑 生活保護費追加給付の対象世帯数は。

答弁 約300世帯である。

質疑 給付の時期は。

答弁 現在市内で保護受給中の世帯には8月の給付時に合わせて給付し、市外転出などの理由により保護受給していない世帯に関しては、申出書の提出を受けて給付する。

質疑 市税の還付の内容と対象人数は。

答弁 配当割、株式等譲渡所得割にかかるもので現在158名の還付を見込んでいる。

議第34号 土岐市税条例の一部を改正する条例

質疑 今回の地方税法、税条例の改正の趣旨は。

答弁 物価高騰に対するものである。

質疑 今回の改正による減収の見込みは。

答弁 家屋について約180万円、償却資産について約150万円の減収を見込んでいる。

議第54号 令和7年度土岐市病院事業会計決算の認定

質疑 未収金の処理はどのように行うか。

答弁 岐阜県厚生農業協同組合連合会に徴収業務を委託し、適切な管理及び回収業務を行う。

質疑 有形固定資産の未処分資産はあるか。

答弁 使用できる機器は新病院へ譲渡しており、その他の残置物については一般会計へ移管し、処分する。

委員会報告（総務常任委員会）

議第51号 土岐市文化プラザ空調改修工事（第3期）の請負契約

質疑 一般競争入札の応札者数と落札率はいくらか。

答弁 応札者は4者で、落札率は96.2%である。

議第55号 令和8年度土岐市一般会計補正予算（第2号）

質疑 岐阜県東濃5市未来のまちづくり協議会負担金について、協議会に土岐商工会議所が参加していない理由は。

答弁 協議会設立までに商工会議所内で協議する時間が持てないため設立時の参加を見送るとの回答があった。

質疑 官民一体としながら、経済界と足並みがそろっていないことについて、今後どのようにアプローチするのか。

答弁 商工会議所に台湾視察の内容等についてしっかりと説明をし、東濃5市が一丸となって進んでいけるように取り組みを進めていきたいと考えている。

質疑 協議会に市議会議長が参加する理由は。

答弁 協議会を設立するにあたって、市の代表として市長と議長が構成員となることが協議、決定された。

意見 まちづくりに対して国家プロジェクトのリニアの開通を見据えた話であり、商工会議所にはまちづくり協議会の今後の方針をしっかりと説明して賛同をしていただけるようにしていただきたい。

質疑 商工会議所の会員から、今の国政状況でこの時期に台湾に行くのはどうかという意見もあったと聞いているが、できる限り調整して官民一体で視察を行うべきではないか。

答弁 今回の協議会の取り組みは、リニア中央新幹線開業を契機に、広域的な視点をもって事業活動を行っていくものだが、意見として事務局に伝える。

質疑 負担金200万円の内訳は。

答弁 7月26日から28日に予定している台湾視察の市長・議長・随行2名の航空券代及び宿泊費に加え、バスチャーター代や諸経費、協議会の事務局事務雑費など共通経費を東濃5市で案分したものである。

質疑 協議会を設立するための準備金というよりも、台湾へ行くための補正予算ではないか。

答弁 リニア開通に合わせて東濃地域が一丸となって取り組む事業として、台湾との関係構築が協議会で決定されたため、その経費としての補正予算である。

質疑 今の国政状況の中において政治色は出してほしくないと思っているが台湾政府の方との面談はあるのか。

答弁 訪問先はまだ決定していないが、台湾の経済を司る政府の組織、観光の組織も候補になっている。ビジネスのネットワーク構築を主眼にしており、政治とは切り離れた活動をしていく。

意見 地元国会議員が同行することに関して、やはり政治色が出かねないということを危惧しており、土岐市に経済面などいろいろな面で影響を受けないかということを危惧している。視察には一切政治色を出さず、視察の有益性や効果の報告を受けたい。

答弁 美濃焼輸出事業者より台湾訪問によるビジネス影響は少ないだろうとの聞き取りをしており、多くの自治体が台湾との関係構築に動いている中で、協議会が政治と切り離して経済活動として事業を進めていく方向性は正しいと考えている。

討論 今回の協議会設立そのものには反対しないが、顧問である地元国会議員と中国との関係悪化を考慮し、また、経済界との足並みがそろっていない現状での台湾視察はメリットが無いため、台湾視察費用であるこの補正予算に反対をする。

討論 人口減少が進む中で、地域の連携というのは非常に重要である。協議会で、台湾に精通している地元国会議員が同行して行う台湾視察には意義があり、東濃5市で土岐市だけ同行しないことで取り残されてしまう危惧もあるため、この補正予算に賛成する。





西尾 隆久

問 プラスチック原料ナフサ不足において本市の市政運営全般に対する影響について

答 建設資材や塗料の不足による土木、上下水道などの公共工事及び修繕の停滞や、学校給食センターで使用されるナイロン製の手袋やビニール袋などの消耗品の供給停止や各事業を実施する際に必要となる契約手続においても、ナフサ不足を原因として契約が不成立となった事案は発生しておらず、現時点では市政運営が停滞するような事態は生じていない。

問 指定ゴミ袋、取扱店舗の状況について

答 入荷後すぐに売り切れることによる一時的な欠品の発生と、今年度は特に昨年度までの発注数の少なかった小サイズの需要が増加し、取扱店舗で売り切れる状況が見受けられた。現状は店頭での販売量は落ちている。

問 市民からの問い合わせについて

答 5月中旬に十数件あり、販売店で売り切れておりどこで買えるのか、と

の内容のほか、値上げの予定はあるのか、との問い合わせがあった。

問 周知について

答 ホームページのほか、取扱店に対し、一度に大量に購入されることを防ぐためのPOPや、こまめな品出しの協力をお願いしている。

問 土木工事の夏季休工の導入についてのメリット、デメリットは

答 近年、夏季の暑さは厳しさを増しており、建設現場における熱中症リスクの高まりや労働環境の悪化とその対策に対しては、建設業の担い手確保の観点から重要な課題であると認識している。導入のメリットは担い手不足の要因となる過酷な作業条件を軽減し、作業員の健康及び体調管理にも非常に効果的であること、また作業員個々の休暇取得の促進に寄与することにより、就労環境の向上にもつながると考えられる。ほかに、試行している国交省からは、舗装工事においては、アスファルトの温度が下がらないと交通開放が一般的にできないため、猛暑期間を避けての施工は、舗装の品質管理においても非常に有効であるとの見解も出ている。デメリットは全体工期の延伸による工事完成の遅延やそれに伴う必要経費の増額による施工業者の利益減少、また日給制で働く作業員の収入減少等の影響が生じる。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水石 玲子

◆養育費確保支援事業の推進

問 児童扶養手当の受給者数は

答 令和8年5月末現在279人、令和7年295人、令和6年288人、令和5年292人、近年は減少傾向にある。

問 4月に施行された法定養育費制度の概要は

答 主な改正点は、養育費の支払いに関する取り決めの実効性の向上や、離婚時に養育費の取り決めをしていなくても、子どもと暮らす親がもう一方の親に対して、子ども一人当たり月額2万円を請求することができるようになることである。また、単独親権から共同親権も選択できるようになり、親子交流や祖父母などの親族との交流に関するルールが定められた。

問 養育費の取り決めて公正証書を作成する費用の助成を提案したい

答 近隣市の動向を注視し、ひとり親世帯にとっての効果と必要性について調査をしていく。

◆道の駅、公園のネットワークを構築し観光客を確保、地域経済の活性化推進について

問 どんぶり会館、杉焼池、ドコモ土岐の森、陶史の森を含めた遊歩道周遊コースを整備し、新たな観光資源の創出や全世代健康寿命延伸の拠点にできないか

答 貴重な観光資源で、すでに周遊するに適した環境が整備してあると認識している。さらに観光拠点となるよう、魅力を発信していく。フレイル予防の拠点にもなるよう、利用者の安全と快適な環境を確保していく。

問 環境整備の第一歩として、杉焼池にトイレの設置を提案したい

答 杉焼池、どんぶり会館、稚児岩大橋を結ぶコースとして設定した場合、24時間使用可能などんぶり会館のトイレがありますので、その活用を検討していただきたい。



(杉焼ため池周回コース)



● 安藤 勝彦 ●

◆消防団について

問 担い手不足について、団員数の推移と今後の見通しはいかがか

答 令和4年度500名、令和8年度441名となっており、減少傾向にあるといえる。

今後の見通しについては、少子化の影響や人口減少を考えると、団員確保は更に困難になると思われる。

問 外国籍の団員でも公務災害補償を受ける事はできるのか

答 土岐市消防団員等公務災害補償条例に基づき、消防団員であれば外国籍団員も補償されます。

問 団員確保について、各組織の役割分担をお聞かせください

答 消防本部をはじめとして、各消防団による地元での勧誘、地元自治会や消防友の会への協力依頼などの活動を消防団に行っていたいただいている。

問 消防団を継続させていくために、市長として講ずべき措置は実施されているのか。また、今後の具体策などがあればお聞かせください

答 市長の役割は消防団長の任命、団

員については消防団で確保していた人々たちを承認する役割、一義的に市のほうが団員募集をしているという事ではない。

◆公立学校の樹木について

問 学校施設内の樹木の点検及び伐採は適切に行われているか

答 土岐市教育委員会から市内各小・中学校長に対し、学校環境における樹木の安全確保を依頼し、市内全ての小・中学校の樹木の総点検を実施している。学校で児童・生徒に危険が及ぶような樹木が確認された際は、学校で伐採や剪定等対応している。

手に負えない場合は、シルバー人材センターや造園業者等に依頼をし、児童・生徒の安全確保に努めている。

◆避難所の空調設備等について

問 空調設備整備臨時特例交付金の活用や、緊急防災・減災事業債などを活用し、避難所に指定されている公立学校の屋内運動場に空調設備工事を実施していただくべきだと考える

答 令和7年4月時点の単価で積算したものであり、その後の物価高騰等により変動の可能性がありますが、13施設分の概算は18.8〜35.3億円、交付金や緊防債を活用した市の実質負担は6.6〜14.5億円と見込む。学校教育や施設管理の方向性など課題はあるが、ぜひ活用したい交付金等であると考えている。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 木股 英明 ●

◆大型商業施設を訪れる観光客の市内誘導について

問 市内に降りてくる観光客の人数を把握していますか

答 観光客の分析を目的とした人流モニタリングツールを利用して、市内を訪れる人の移動データを収集しております。土岐プレミアムアウトレット、イオンモール土岐、テラスゲート土岐への来訪者の約45%は、これらの施設間の周遊となっております。

道の駅どんぶり会館と志野・織部で、それぞれ2%〜3%、その他の観光スポットは1%未満という状況です。

問 現在、行われている観光客の市内誘導への施策はありますか

答 観光協会が中心となり、自然薯メニューを提供する飲食店を土岐の自然薯食堂として売出し中です。観光協会のホームページなどでモデルコースや観光スポットなどを紹介したり、SNSなどでイベントや新しいお店の紹介などを行っております。

問 行政として何か、お考えの施策は

答 スマートフォンの情報から年別などの人流をモニタリングすることができるようになりましたので、人流データとSNSなどを活用し、ターゲットを絞った効果的な情報発信に努めていくことが重要と考えます。

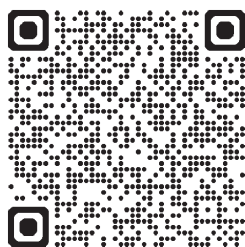
問 アウトレット等で買物したレシートを提示したら、市内の飲食店や道の駅等の協力店で割引を受けられ、市はその割引に対して助成を行うという施策はいかがでしょうか

答 期間的・限定的ではなく、恒常的に集客を目指す取り組みとして、データとSNSを活用し、欲しい情報を欲しい方に情報発信するとともに、受け入れ側も魅力を高め、自ら発信するなど、集客力を上げる取り組みも必要になってくると考えます。

◆新たな防災気象情報について

問 避難のタイミングの判断について

答 災害の種類の変更や警戒レベルの統一はありますが、市が発表する避難情報やタイミングについての変更はございません。



※土岐市防災・行政情報アプリが新たにできました。こちらのQRコードから、読み取りください。



● 大久保一夫 ●

◆制限速度時速30km規制区域の安全対策や交通事故多発道路への注意喚起について

問今年9月から改正道路交通法施行令の施行により生活道路法定速度が時速60kmから30kmに引き下げられるが、市内ゾーン30・生活道路時速30km規制区域の把握と周知について

答市内の時速30km規制区域については、ゾーン30が泉小学校周辺の1区域、時速30km規制区域が17箇所指定されています。これら規制区域等の周知・啓発について生活道路の安全確保と住民の安心安全を守る立場から、警察が行う周知活動に併せ、ホームページや広報などで掲載、協力をしていくものと考えております。

問PTAや学校からの通学路等に関する危険箇所情報等の、警察や教育委員会との情報共有・連携について

答通学路の危険箇所については、土岐市通学路安全プログラムに基づき各学校が点検を実施し、危険箇所を教育委員会へ報告しています。その後、警察、県土木事務所、市の関係

課、教育委員会が情報共有し、必要に応じて合同点検を行い、安全対策を進めています。また、地域や保護者からの要望にも対応し、現地確認のうえ関係機関と協議して改善に取り組み、子どもたちが安全に通学できる環境整備に努めています。

問生活道路への道路標示や注意喚起看板の整備状況について

答交通安全の注意喚起看板については自治会や町内会からの要望により、市の支給品申請を通じて作成、設置することができま。道路標識や注意喚起看板の整備は設置場所による通行の見通しの変化や、注意内容等に配慮が必要のため、公安委員会や学校、自治会等の関係機関と協議しながら実施しているところで。す。

問今後の安全対策について

答各学校では地区や通学班で分団会を定期的に実施し、通学路上の危険箇所を子どもたちで共有するとともに、職員による現地確認や見守りボランティアの方に協力いただき安全確保に努めています。子どもたち自身が自分の命を守るための判断力や行動力を身に着けるため、毎年、各小学校では警察や交通安全協会による交通安全教室を実施しており、実際の登下校の様子を把握しながら交通ルールの順守などを繰り返し指導し、安全教育を推進してまいります。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 塚本 俊一 ●

◆小中学校の残飯などの生ごみ処理について

問現状、学校給食の生ごみ処理をどうしているか

答可能なものは、粉碎・脱水処理をした後に環境センターへ運び、焼却処分しております。

問学校給食の生ごみ利用の調査・研究をしているか

答再生利用について飼料化を想定しており、今年9月から給食センター等で発生する生ごみを関市にある加工工場へ運んで、肥料とか飼料に加工してもらうことにしております。

問食品リサイクル法・循環型社会形成を目指すための、学校教育現場での対応はどうか

答食に関する指導の年間計画に基づきまして、授業や給食の時間を中心に教育を進めております。

◆町内会未加入者について

問町内会未加入者のごみ出しの現状を把握しているか

答詳細まで把握をしてはおりません。加入者と未加入者との間の不公平感を

に対しまして、それぞれの町内会にて協議し、合意形成を図っていただきたいとお伝えしております。

問町内会の運営に関する町内会費について、町内会加入者と未加入者についての不公平感がでるわけですが、防犯灯の電気代については市が負担してはどうかと考えますが市の見解は、どうか

答自治会が実施する防犯灯の新設やLED防犯灯への切換えに対して補助金を交付させていただいており、維持管理費は各自自治会において担っていたという役割分担の下で補助金交付を継続してきました。各町内会の防犯灯の電気代の公費負担について現状では検討しておりません。

◆家族介護慰労金について

問平成21年家族介護慰労金が廃止になっているが、廃止理由は

答高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みが構築され、家族介護から社会全体で支える介護への転換が図られたので支給事業を終了しました。

問家族介護慰労金支給を再度実施してはどうか

答支給ではなく介護サービスの利用が家族の負担軽減の最善方法と考えますので、制度の周知等に努めます。

◆市内居住市職員の住居手当

問市内職員の住居手当の増額は答住居手当の増額は考えていません。



● 小関 篤司 ●

◆新博物館の入札不調について

問新博物館建設の現況は？

答文化財保存活用拠点建設に係る工事の入札を実施したところ、予定価格を超過し不落となり、関連する展示等制作委託も中止しました。これまでに建設設計費、歴史館解体費、資料移転費など約5億1400万円を支出しています。

問多額の費用をかけて見直したにも関わらず、入札不調となった原因をどのように分析していますか？

答中東情勢による資材価格や物価高騰が主な要因です。設計時には約5～6％程度の物価上昇を見越していましたが、予想を上回る資材高騰等となり、不測の事態を予測することはできませんでした。再入札は専門家や現場の情報を捉えながら、最適解を探っていきます。

問規模縮小や既存施設の活用など、計画変更も含めた検討は？

答（市長）昨年の見直しは、今考え得る事業費削減でした。これ以上の大幅な見直しは構想・基本計画から

逸脱するため、基本的な考え方はこのまま進めたいと考えています。ただし、情勢をしっかりと見極めながら引き続き進めていきたいと思っています。

問予定価格の見直しや事業費の増額はどの程度想定しているか？

答現状、事業費の積算もできていないので、基準を設けることは難しい。（市長）事業は必要という認識を持っている。仮に補正予算が必要となる場合も増額は最小限に抑え、丁寧に説明させていただきたい。

問公適債は原則今年度中に契約しないといけない。適用が困難となった場合に、財源確保の見直しは？

答（市長）非常に大きな課題であるが、経済情勢は国も十分承知している。何らかの措置を期待している。そうならなかった場合も別の財源をしっかりと検討していきたい。

問再入札の時期、契約成立、着工について目標の時期はありますか？

答公適債を受ける前提なら来年3月までの契約が必要なので、12月議会で補正予算を上程するスケジュールになると考えています。

問残り10か月の市長任期中に再入札が不成立だった場合、財源確保と合わせて、どう責任を持つのか？

答（市長）私自身の思いはさることながら、決定した事業を着々と進めるのが私の責務と考えています。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



● 安藤 学 ●

◆ふるさと納税について

問令和7年度の実績は

答総額は5億9089万8333円、総件数は2万33391件です。

令和5年度の実績は5億6540万3600円、令和6年度の実績は6億2936万4312円。令和6年までは、ふるさと納税の金額は増え続けていたが、令和7年度の実績は6年度に比べ3846万5979円ダウンしている。

問各事業の寄附金活用金額と件数は

答①健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり事業に4700万3000円、寄附件数は1882件②子どもの力を伸ばす教育事業に1億2066万5000円、寄附件数は4783件③安心して子育てできる環境づくり事業に1億3730万1000円、寄附件数は6026件④文化財の保存活用推進事業に5653万7433円、寄附件数は2303件⑤市内経済の活性化を図る事業に9711万5100円、寄附件数は3505件⑥市政全般に1億322

7万6800円、寄附件数は4892件。

問返礼品の分野別の総額と件数は

答美濃焼製品をはじめとする雑貨・日用品は4億4694万円、件数は1万9926件。食料品は1億1237万円、件数は3299件。その他は3159万円、件数は166件。美濃焼製品だけではないが、雑貨・日用品は全体の75・64%。

問令和8年度の見込みについて

答今年度4月、5月の実績では、マナス13・58%。

問今後の進め方について

答今年度からふるさと納税のECサイトを1件増やし土岐市への寄附のきっかけとなる入り口を増やし、広く市が進めている施策に賛同していただけるよう、情報発信をする。

問総務省が募集にける費用の割合を2029年までに最大4割引き下げる見直しを発表したことについて

答土岐市としても、ふるさと納税制度の趣旨を逸脱することがない様に募集費用の見直しを行い、地場産品を広くPRしていきたい。

●ふるさと納税は文化財の費用に充てる金額も含まれており新博物館、文化財保存活用拠点が資材高騰で着工ができない状態になっているので、早く着工ができるよう頑張っていたきたいと思います。



伊藤 公男

◆第3次土岐市教育振興基本計画について

問「夢・絆プランにある「主体的・対話的で深い学び」の実現とは

答単に知識を暗記するだけでなく、生徒自身が考え、他者と協力しながら課題を解決し、知識を結び付けながら理解していく事を目指す。喜びや充実感・達成感が味わえる授業づくりに取り組んでいる。課題に対して自分に合った個別・最適な学びと仲間との協働的な学びの視点から授業改善を進める。

問「不登校の未然防止と迅速で組織的な対応」とは

答誰もが安全で安心して過ごせる学校を目指し、子供の居場所づくりと絆づくりに取り組むたいと考えている。今年度より全ての学校に学校内教育支援センターを設置した。また、土岐市教育支援センターではセンター内支援に加え、家に引きこもりがちなお子さんへのアウトリーチ支援を考えている。教育支援センターが拠点となり、幼保から高等学校まで

切れ目のない組織的で一貫した支援の構築を目指して取り組んでいく。

◆感震ブレイカー設置促進補助金について

問県の補助事業を使って感震ブレイカーの設置促進を進めては

答今年度に入り、県の補助事業の具体的な要件が明らかになりましたことと、電気火災の発生割合、自動遮断の有効性を鑑みると、本市においても、出火防止対策を進めることは大変有効な手段であると認識している。市民の皆様を対象とした補助金制度を創設する方向で進めていく。

◆肺炎球菌ワクチンの助成拡大について

問現行制度のワクチン接種のはざまにある高齢者への助成を行っては

答現在は定期接種の対象者を実施しており、それ以外の方へは予定していない。周知と感染予防の向上に取り組んでいく。



《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案



水野 哲男

◆インフラ老朽対策と空き家対策の連携について

本市においては人口減少と高齢化の進行に伴う一つの問題として、空き家対策が大きな課題となっている。また同時に、高度成長期以降に整備されてきた道路、橋梁、上下水道などのインフラも老朽化が進み今後の維持や更新に係る費用も懸念される。

これについては、別々の問題ではなく人口減少や空き家の増加による居住人口の減少が結果としてインフラ維持コストの増加につながり、密接に関連している課題ではないかと考える。

そのため、空き家対策を単なる住宅問題としてではなく、持続可能なまちづくりやインフラ維持政策として一体的に考えていく必要があるとの考えのもと質問します。

問地域ごとの空き家の現状と課題の認識について

答平成30年度、自治会の協力による調査では泉町254棟、土岐津町1

89棟、肥田町74棟、駄知町261棟です。

また、人口統計から65歳以上の割合は増加傾向であり、地域に限らず空き家予備軍が増えていることから、空き家になる前に処分等の対応を周知する必要があると認識している。

今年度には空家実態調査を行い、地区ごとの状況を把握する予定である。

問空き家の増加がインフラに与える影響の認識について

答道路の影響については、空き家の倒壊等の増加により通行ができなくなる箇所が増えることが考えられる。上下水道については人口減少により使用料収入が伸び悩む一方、老朽化に伴う更新需要の増加により維持管理費が圧迫され、経営環境の悪化が考えられる。

問空き家対策とインフラ政策を一体的に捉えた「コンパクトなまちづくり」の考えについて

答（市長）人口減少社会への対応としてコンパクトなまちづくりは、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性の向上等による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減など有効な政策手段であると考える。これについては中長期的な視野をもって継続的に取り組む必要がある。

◆多治見市への中京学院大学の移転について



渡邊 豪

問 大学移転に伴う波及効果の認識は

答 一般的には、学生や教職員の方々が通学・通勤またはその地域で居住することにより、地域での消費活動が増えることで地域の経済に寄与することや、学生の通学や居住により若い世代の人口が増え、交流活動等が行われることで、地域の活性化につながることで、大学で開催される市民公開講座などにも参加しやすくなることで、市民の学習機会の幅が広がるのではないかということに期待している。中京学院大学には、看護学部や保育科があることから、看護や保育の人材確保につながることも期待している。野球をはじめとしたクラブ活動に力を入れてみえることから、地域とのスポーツ交流などによるスポーツの推進にも効果が得られるのではないかと。

問 学生や教職員の住環境への影響の認識は

答 移住・定住の観点では、本市は新

キャンパスの隣接地としてアクセスも良好であることから、居住地として選択される可能性は大いにあると考えている。社会動態の改善、地域の活力創出に向けて大きな波及効果をもたらすものと期待している。

問 学生の就学中のアルバイトや卒業後の就職についての考えは

答 本市には大型の商業施設があり、現在でも100件近くのアルバイト求人が出されている。アルバイト不足の課題を抱えており、学生のアルバイトには期待しているとのこと。就職先については、大学の移転に伴い求人の機会が増えるのではないかと考えている。合同企業説明会など、学生に多くの事業所に興味を持ってもらえる機会を提供していきたい。

問 本市を居住地の候補地として考えてもらえるよう広報やPRしていただきたいがどうか

答 これまでの移住・定住施策は、主に子育て世代をメインターゲットとしてPRしてきた。このたびの大学移転は、進学や就職を機に転入される学生や若者層を社会動態の新たな対象として捉える機会であると認識している。市のホームページや若年層の利用が多いSNS等を活用し、本市ならではの暮らしやすさを学生や教職員に向けて積極的に発信をしていきたい。

《第3回定例会一般質問》

●印は議員の意見・提案

◆地域クラブへの支援策について



小栗 恒雄

問 令和5年度より中学校の部活動の地域移行が進められているが、令和8年度の地域クラブの種目について

答 今年度の地域クラブは、スポーツ系が31クラブ、レクリエーション系が1クラブ、文化系が4クラブの計36クラブで、登録指導者数は67名であります。クラブ活動の日数、活動時間は様々で、基本的には土・日を中心に行われております。中学校の部活には無いバドミントンやウエイトリフティングなどもあります。

問 地域クラブ活動の保護者への負担軽減策についてお答え下さい

答 保護者への負担軽減策の現状は、地域クラブの代表者や保護者の方に主体となっていたとき、クラブ内で決められた役割分担、会費等により運営をしていた。送迎、費用、役員、当番などが保護者の負担となっており、受益者負担になることをご理解の上での加入や活動となっております。しかしながら、クラブの運営に際します費用の負担は課題だ

と考えておりますので、土岐市では補助金による支援を行っています。補助金は、指導者報酬費、基本活動費、備品費の3つの費目で構成し、各クラブに交付しています。このうち基本活動費や備品費は、保護者の負担軽減に資すると考えています。基本活動費は、1クラブ当たり年間3万6千円を交付しており、生徒の大会参加費とか、移動の交通費、指導者の交通費、会場使用料などに充てられております。備品費につきましては、1クラブ当たり年間3万円を交付しており、ボールやネット、ユニホーム等の補助などに加え、熱中症対策のテント等の購入にも活用されております。また、市の地域クラブ事務局では、各クラブに對しまして会費をできるだけ低廉に設定するようにガイドラインにも明記して働きかけております。毎月の月会費の平均でございますが、約1800円となっている状況でございます。

問 クラブ移行後のコーチ等への報酬支援策などについてお答え下さい

答 指導者報酬費というものもあり、年間3万6千円を支給しており、最大2名まで7万2千円を指導者報酬費として補助している状況です。この3万6千円の根拠は、毎月の指導者の交通費を基準に考えられているということでございます。

令和8年度 土岐市議会 議会報告会

土岐市議会では、下記の日程で、議会報告会の開催を予定しています。

今回の報告会はテーマを設けず、議会活動の報告の後に市民の皆様と議員がグループになって自由に話をしていただく「グループ討議方式」で行います。

市民の皆様にあらためて市議会の活動を知っていただき、また、私たち議員に市民の皆様の生の声を聞かせていただく交流の場になればと考えております。

市民の皆様のご参加を心よりお待ちしております。



(昨年の様子)

●日時・会場 ※お住まいの地区に限らず、どの会場でもご参加いただけます。

開催日	会場	時間
10月20日(火)	ウエルフェア土岐 3階大会議室	午後7時～午後8時30分
10月21日(水)	土岐市文化プラザ ルナホール	午後7時～午後8時30分
10月22日(木)	駄知公民館 2階大ホール	午後7時～午後8時30分
10月23日(金)	セラトピア土岐 2階小ホール	午後7時～午後8時30分
10月24日(土)	肥田公民館 1階大ホール	午前10時～午前11時30分
10月29日(木)	鶴里公民館 2階ホール	午後7時～午後8時30分

お問い合わせ

土岐市議会事務局 電話：(0572) 54-1111 (内線410・411)

編集後記

夏本番の暑さが続いているようですが、お元気でお過ごしでしょうか。

夏の思い出もいくつかできた頃かと思います。

近年は気候変動による記録的な猛暑により、身を守る対策が欠かせません。市内の公共施設やスーパー等、誰もが気軽に立ち寄って涼めるクーリングシェルターに指定されていますので、ぜひご利用ください。

引き続き、市民の皆様安心して住みやすいまちを提供できるよう議員一同努めてまいります。

(文責：水石 玲子)

議会だより編集部会

部会長：北谷峰二

副部会長：小関篤司

西尾隆久

水野哲男

渡邊豪

杉浦司美

水石玲子

鈴木正義

安藤学

9月定例会(予定)

※午前9時30分開議予定(変更となる場合あり)

8月27日(木)

本会議 初日(議案説明)

9月8日(火)

本会議 2日目(質疑・一般質問等)

9日(水)

本会議 3日目(一般質問)

10日(木)

本会議 4日目(一般質問)

11日(金)

民生常任委員会

14日(月)

民生常任委員会

15日(火)

総務常任委員会

16日(水)

総務常任委員会

29日(火)

本会議 最終日(委員長報告・討論・採決等)